千葉県中央会共済制度が進化します!

"業務委託制度"及び"パートナーズプラシ"の導入について

このたび、共済制度のさらなる普及推進を図るため、「業務委託制度」及び「パートナーズプラン」 を10月1日より導入いたしました。

「業務委託制度」は、本会共済制度への加入促進にご尽力をいただける会員組合様と業務委託契約を 締結し、現在本会で実施いたしております共済制度の内、「オーナーズプラン」及び「パートナーズプ ラン | (※次項参照) について、新規契約、転入、更新の増額分の加入実績保険料の1.05%(消費税込) を業務委託手数料としてお支払いする制度です。また、「パートナーズプラン」は、従業員をご契約者 とする新商品です。

「オーナーズプラン」及び「パートナーズプラン」は経営者及び従業員の万一の保障、退職金準備、 事業承継対策まで幅広いニーズに割安な保険料で対応できるもので、貴組合事業所である中小企業の 皆様にも幅広くご利用になっていただける制度でございます。

つきましては、業務委託制度の導入を貴組合にてご検討いただけますようお願い申し上げます。

千葉県中央会共済制度における 『業務委託制度』

千葉県中央会共済制度への加入促進を図るため、組合員へのPR等につき 協力を依頼できる組合と本会とで契約を締結し、業務委託手数料を支払う 制度です。

2. 対象者:

本会会員組合(協会・その他・賛助会員を除く)

3. 対象制度:

①オーナーズプラン、②パートナーズプラン (※詳しくは次項をご参照下さい)

4. 業務委託手数料:

新規契約、転入、更新の増額分について、加入実績保険料の1.05%(消費税込) ※当該収入は課税売上に該当します。

5. 業務内容:

- ①オーナーズプラン及びパートナーズプランに関して、組合員の紹介及び 加入促進
- ②理事会等の開催時において PR及び説明会の開催
- ③組合員へのパンフレット等の配布
- ④前号の業務に附帯する業務

■ お気軽にお問い合わせ下さい。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 白井まで(☎043-306-3282)

千葉県中央会会員組合の組合員の皆さまへ

千葉県中央会共済制度のご案内

オーナーズプラン ~経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために~

千葉県中央会の会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)をご契約者とする生命保険です。

未示下大会の会員組合にが属する組合員(広入るたは四八事未工)でこそが自己する工の体膜です。		
商品名	特長	法人契約の場合の保険料処理
ベクトルX 3年ごと利差配当付利率変動 型新積立保険	大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の 発展に合わせて見直しも可能なプラン	「定期保険特約 2007」等の部分は 損金算入
新・プラウドーR 5年ごと利差配当付終身保険 新・快適生活ーR 5年ごと利差配当付終身保険	一生涯安心の終身保障プラン	全額資産計上 ※一部損金算入となるものあり
三井の新医良保険 無配当新医療保険 2011	医療保障を重視するプラン	全額損金算入 ※一部資産計上となるものあり
ザ・らいふーR 5年ごと利差配当付養老保険	退職金の財源に重点を置き、さらに保障を備えたプラン	全額資産計上 ※一部損金算入となるものあり
ステイタスーM 無配当低解約返戻金型定期 保険	保障準備と将来の計画的な資産づくりにバラ ンスの良い定期保険プラン	一部が損金算入 - ※全額損金算入となるものもあり
定期保険一M 無配当定期保険	計画的な保障準備と資産準備にご活用いただ けるプラン	

※他に、病歴のある方や現在加療中の方が所定の範囲内で簡易な告知のみでご契約いただける終身保険「おまかせください(生存給付金付終身保険[引受基準緩和型])」、老後の生活資金をサポートする個人年金保険「アベニュー-R(5年ごと利差配当付個人年金保険)」もあります。

パートナーズプラン ~従業員の皆ざまの保障準備をサポートします~

千葉県中央会の会員組合に所属する組合員 (法人または個人事業主)に勤務する役員・ 従業員をご契約者とする生命保険で、上記 「オーナーズプラン」と同じ商品をご契約い ただけます。(ご契約者が支払った保険料は、 個人保険として、所定の範囲で所得税・住民 税の生命保険料控除の対象となります。)



月払契約の場合、団体扱となり、 一般扱(口座振替扱月払等)で ご契約いただくよりも、 保険料が割安になります。

☆お取扱いにあたっての詳細は、 下記までお問い合わせ願います。

- ※ご検討にあたっては、該当のパンフレット、「ご契約のしおり 約款」、「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。
- ※税務のお取り扱いについては、平成23年3月現在の税制に基づくもので今後変更となる場合があります。

【お問い合わせ先】

- ◎千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 白井(☎043-306-3282)
- ◎三井生命保険㈱ 千葉支社☎043-225-7389 船橋支社☎047-434-9075 柏支社☎04-7164-6457